

令和 8 年度 公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業計画

1. 「ホシザキ野生生物研究所事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 特に調査研究・情報収集発信事業を実施する拠点として位置づけるとともに、引き続き普及啓発事業への関わりにも重点を置く。
- ・ 宍道湖グリーンパーク(ビオトープ池)とふるさと尺の内公園を調査研究ならびに普及啓発事業の場としてより一層充実した施設となるようにしていく。
- ・ ラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海をはじめ、この地域の特性を活かした事業に取り組む。
- ・ グリーンパークと宍道湖自然館ゴビウスで取り組む各事業と密接に連携する。

(2) 進め方

- ・ 専門的学術研究を進め、その過程で得られる知見や成果等を保存管理し、有効に活用できるように施設・体制の整備をする。
- ・ 事業全体の独自性・効率性を高めるため、調査研究・情報収集発信の拠点として必要な設備や備品を整備するとともに、必要に応じて資料化やシステム化を図る。
- ・ グリーンパークならびにふるさと尺の内公園について、野生生物が生息できる場所としての機能を高めつつ、より多くの人の利用に供する整備等の検討や計画を進める。
- ・ 調査研究の成果を常設あるいは企画展示、観察会等の普及活動に活かしていく。
- ・ グリーンパークやゴビウスの展示や資料作成へのより効果的な協力を図る。
- ・ グリーンパークの野鳥観察舎と施設(各部屋や設備)の利用を相互補完しつつ運営する。
- ・ 実習室の利用を通じ、普及啓発事業のより一層の充実に貢献する。
- ・ 調査研究や普及啓発事業に必要な文献や標本などの資料を保管する。
- ・ 各種の関係機関・団体、研究者・ナチュラリストと適宜連携をとっていく。
- ・ 関連学会に加入し、学会や会誌をはじめ全国の研究者との交流等から専門性を高め、より充実した事業の展開に結びつける。

2. 「宍道湖グリーンパーク事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 地域に密着した施設として、西日本有数の水鳥飛来地でありラムサール条約湿地である宍道湖・中海の特性を活かした環境学習・啓発の機能強化に努める。
- ・ 園内の植栽や周辺環境の特色を活かしながら、野鳥や昆虫などの野生生物が生息し、来園者が散策や学習をしてみたいと感じる魅力ある管理に努め、整備した環境を調査研究や普及啓発事業に結びつける。
- ・ 自然環境や野生動植物の学習や保護活動などを通して、地域住民、研究者、ナチュラリストが交流できる場となるよう努める。
- ・ 自然環境保護に対する人々の学習を支援できるよう整備し充実を図る。

- ・特に宍道湖自然館ゴビウスとの連携を強める。
- ・宍道湖公園多目的棟（休憩所、トイレ、駐車場）については、周辺環境への配慮に努め、公園等（宍道湖グリーンパーク、宍道湖自然館ゴビウス及び近隣施設）の利用者と近隣住民の利便向上を図る

(2) 進め方

- ・来園者の満足度を高めるために、野鳥観察舎において自然と親しむきっかけづくりとなる展示物や備品についての検討を続け、グリーンパークの利用促進に努める。
- ・自然観察会や企画展などの自主事業について、より充実した展開を検討していく。
- ・園内全体を対象に解説板を配置するなど普及啓発機能を高めていく。
- ・園内において鳥類や昆虫類などをはじめとした野生動植物の生息環境をさらに充実させるための整備や管理を検討し実行する。
- ・野生動植物の生息環境としてバードサンクチュアリの機能充実にさらに努める。特に生物相豊かな土壌づくりに取り組み、カワセミの人口営巣壁や池、植栽や水場などを良好な環境に保ち、持続的に野鳥の利用が見られるようにする。
- ・ビオトープ池の機能向上のために実施したサンクチュアリ化を維持し、人と野生動植物（特に野鳥）との共存を図るべく管理ならびに活用を進める。
- ・研究所とともに園内やビオトープ池、周辺に生息する鳥類や昆虫類、植物などのモニタリングに努め、自然情報の収集と発信を行える場とする。
- ・パークボランティア活動の輪が広がり、さらに交流が深まる場となるようにしていく。
- ・地権者の理解を得て冬季の水田に水を張り「白鳥の採食場」としての環境整備を行う。
- ・来園者に楽しんでいただくことを目的として併設している「ペンギンミュージアム」を適切に管理し、展示をより充実させるための検討を進める。
- ・宍道湖公園多目的棟を適切に管理し、常に良好な状態に保つようにすると共に、宍道湖グリーンパークならびに宍道湖自然館も含めた企画等の情報掲示や利用案内などの情報提供の場としても活用する。

3. 「ふるさと尺の内公園事業」

(1) 基本的な考え方

- ・里山環境にある公園として、野生動植物の生息環境を整備しながら、人が自然に興味関心を持ち、親しみを感じられる場を提供できる公園づくりと活用を図る。
- ・野生動植物の生息や普及啓発面にも配慮して効果的な管理を行い、必要な整備を実施する。
- ・地元小学校、幼稚園、保育園など地域の住民がより利用しやすくなるよう活用を図る。
- ・平成 26 年度から始まった園路や東屋などの利便性向上や魅力ある植栽環境などの整備を引き継ぎ、その効果を維持し、活用するよう努める。

(2) 進め方

- ・ 来園者にとって魅力ある公園とする整備に伴って広げた在来植物による植栽スペースを充実させるとともに、整備状況に合わせた案内板や解説板を設置する。
- ・ メイン園路を利用しやすい状態に改善し、野生動植物の生息地との区別を明確にして、人と野生動植物の共存できる環境を目指す。
- ・ 園内整備とも整合するように再建した管理棟を適切に管理し、尺の内公園の活動の拠点として有効に活用する。
- ・ 里山で見られる樹木や生きものなどを観察できる整備や、見所を増やすなど公園の魅力を向上する整備について引き続き検討を進める。
- ・ 池や小川を在来の生物が生息しやすい環境として、より機能するよう改修を加え、人も魅力を感じられる水辺環境として整える。特に改修を行った最下流の池については、オニバスをはじめとした水生動植物の生息環境として機能させることを目指して管理を進める。
- ・ オニバスなどの希少植物や県内を代表する植物などの保護増殖の場として活用する。
- ・ モリアオガエルやイズモサンショウウオなどの希少な両生類の自然繁殖が可能な環境を維持管理する。
- ・ 自然観察会などを実施し、自然保護につながる普及啓発の場としていく。
- ・ 砂地（乾燥・裸地）環境として整備した隣接地をビオトープ実験区として維持管理し、特定環境に生息する昆虫類などの保護増殖を図るとともに、尺の内公園周辺一帯の多様性を高める。
- ・ 後背地の森林環境を良好に保つなど、公園とその周辺一帯に多様な生物が生息できるように整備を行う。
- ・ 公園に隣接する丘陵地も含め、昆虫や鳥類、植物などの生物調査を継続しながら環境整備を実施する。

4. 「調査研究事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 島根県内の希少な野生動植物の分布、生態、減少要因などを研究する。
- ・ 宍道湖や中海など県東部地域の自然特性を活かしたテーマに重点を置く。
- ・ 宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など施設の特色を活かした調査や、それぞれの整備や管理に活かすことができるような調査研究にも取り組む。
- ・ 宍道湖、里山、水辺環境、希少種保護、生物多様性など多くのテーマがある中、限られた時間、設備、予算、スタッフの下で効率よく研究を進展させるため、職員の自主研究のほかに、大学や博物館との連携をはじめ、第一線研究者への委託研究、地域の研究者・ナチュラリストとの共同研究を実施していくほか、客員研究員制度を活用する。
- ・ 研究テーマの選択にあたっては、地域性、重要性、緊急性、発展性を常に考慮していく。

(2) 進め方

◎職員自主研究

①鳥類の環境利用特性の研究

宍道湖西岸域を中心に鳥類の生息状況を把握し、湖面、河口、水田、ヨシ原、草地、河畔林などの環境要素の利用特性について研究する。

②マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究

宍道湖周辺に渡来するこれら鳥類のおかれている現状を把握するため、採食場やねぐら、休息場等の分布状況などの基礎データを蓄積し、日周行動の特性を解析する。

③特定鳥類の生息状況調査

トモエガモやオシドリ、シロチドリ、ウチヤマセンニュウなどのレッドデータブック掲載種や島根県内において繁殖などの生息情報が不足している種、ソウシチョウなど生息の動向が注目される種を対象に生息状況調査や情報収集を行う。

④ガン・カモ・ハクチョウ類個体数調査

宍道湖・中海などに飛来するカモ科鳥類のカウント調査を行う。

⑤島根県における鳥類生息情報の集積

島根県産鳥類目録や隠岐諸島など地域別の鳥類目録作成のための基礎的な情報収集のほか、レッドデータブック掲載種や渡りの区分に検討の余地があると考えられる種などについて生息情報を収集する。

⑥ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究

ネクイハムシ亜科甲虫類の系統進化について、DNA解析も含めて研究を行う。日本列島のネクイハムシ亜科の進化を探るには、日本の周辺地域も研究フィールドとする必要があり、極東ロシア、韓国、中国、東南アジア、北アメリカなどの種についても検討する。

⑦日本産水生甲虫類の分類学的研究

ゲンゴロウ類・ガムシ類・ドロムシ類などの水生甲虫類の記載・分類を行う。特に不明な点が多い幼生期について野外調査や飼育、分子系統解析によって解明する。

⑧島根県の止水および流水域に生息する水生昆虫類の保全生物学的研究

島根県の湿地や池、河川に生息する昆虫類の分布状況や生態について、特に絶滅危惧種を対象に調査を行う。野外だけでなく、飼育での観察や実験を通じて生態の解明を行う。遺伝子情報の蓄積を行い、遺伝的な多様性についても解明を進める。

⑨山陰の海岸や砂丘に生息する昆虫類や節足動物に関する研究

海浜や岩礁といった特殊な環境や海岸に発達する砂丘に生息する昆虫類について、特に絶滅危惧種を対象に調査を行う。

⑩隠岐諸島における昆虫類の生物地理学的研究

島嶼という環境条件における昆虫類の分布状況や生態的な機能について、野外調査を中心に研究を行い、隠岐諸島の特色について解明を行う。

⑪島根県産昆虫目録を作成するための基礎調査

標本や文献記録の整理や野外調査を行う。特に隠岐諸島の昆虫目録の作成、中国山地等での昆虫類の分布調査を行う。また、過去の記録についてはデータベース化を進める。

⑫島根県産植物の調査ならびに染色体観察

植物相把握整理のための標本調査と現地調査を染色体観察・DNA 量計測を交えて進める。

⑬特定植物種の産地や形態に関する調査と染色体観察

イズモコバイモ、ラショウモンカズラや宍道湖周辺産のアオキなどの特定の種について現地調査や形態計測、染色体観察などにより実態を解明する。

⑭特定植物種の分類学的研究

日本産アザミ類について形態および染色体研究を用いて分類に関する研究を進める。

⑮オニバスの保護増殖に係る生育調査

尺の内公園で保護増殖を試みているオニバスの生育に関する調査研究を進める。

⑯島根県の淡水・汽水生物の調査

淡水や汽水に生息する魚類や甲殻類、貝類などの水生生物の生息状況について調査を進める。また、DNA 分析に基づく遺伝的多様性についても実態を解明する。

⑰ビオトープ池の生物調査

ビオトープ池とその周辺の田んぼの鳥類や水生生物、植物を継続的に調査し、ビオトープ池における生物種の多様性の在り方について検討するとともに、今後の維持管理に役立てる。

⑱尺の内公園の生物調査

公園および周囲の森林等の鳥類や昆虫、植物を継続的に調査し、尺の内公園における生物種の多様性のありかたと今後の維持管理に役立てる。昆虫や鳥類以外の動物も調査対象に含める。

⑲グリーンパークおよび周辺の鳥類調査

環境別に7つに区分けしたエリアの出現種や個体数の記録のほか、カワセミの人工営巣壁や白鳥の採食場の飛来数のモニタリング、施設環境と関係性の強い種の生息状況調査などにより、鳥類の生息環境保全のための基礎的資料を得る。

⑳グリーンパークの生物調査

グリーンパークや宍道湖岸に生息する昆虫類などの調査を行う。

◎委託研究

①中海周辺におけるガン・ハクチョウ類の採食分布調査（継続）

自主研究による宍道湖周辺のガン・ハクチョウ類の採食分布調査と同日実施することで、宍道湖と中海全体での動態を把握する。

②中国地方における地表性甲虫類の系統解析（継続）

中国山地など各地で種分化している地表性甲虫類の分子系統解析を行い、遺伝的分化の程度や形態などの多様性について検討する。

③島根県内の希少トンボ調査（継続）

2014年に改訂されたしまねレッドデータブック動物編に掲載されたトンボ類について、生息状況の調査を行い、保全のための基礎資料とする。

④日本産ゲンゴロウ類幼虫の生態および形態の研究（継続）

島根県内をはじめ国内に生息するゲンゴロウ類の生態や形態を解明し、保全のための基礎資料とする。

⑤隠岐産鳥類および昆虫類リスト作成のための基礎調査（継続）

隠岐諸島における鳥類相や昆虫相把握のため、島前を中心に現地調査や文献調査などの情報収集を行う。

⑥島根県産水生昆虫類の保全生態学的研究（継続）

島根県内には希少な水生昆虫が生息しているが、減少が著しい種について、保全生態学的な視点から減少の原因を探り、具体的な回復方法の検討を行う。

⑦甲虫類分解標本を用いた同定システムの開発（継続）

鳥獣類の胃内容物や糞などに含まれる甲虫類は外骨格の一部のみが残されていることが多く、このような標本も同定が可能になるよう同定システムの開発を行う。

このほか、上記以外のテーマについても、必要性や緊急性があるものについては、実施を検討する。

◎環境修復・地域貢献プロジェクト事業（ゴビウス連携を含む）

①シラウオの陸上養殖の事業化に向けた飼育技術開発

汽水を活用したシラウオの陸上養殖の事業化に向けた飼育技術を開発する。

②特定外来生物ナガエツルノゲイトウ生育状況調査と駆除

島根県東部の水系で生育地が増えつつある、ナガエツルノゲイトウの発生状況を確認し、随時駆除を行い、当該地域・水系における拡散を防ぐ。あわせて、関係機関と連携し、今後の防除について効果的な駆除体制の構築について検討を行う。

③島根県沿岸の藻場調査

島根県沿岸における海藻類の生育の状況を確認するため、春と秋に空撮・潜水を用いた調査を実施する。

④魚道調査

河川を回遊する魚類の生息環境の向上のため、県西部の水系において、魚道の調査を実施する。

◎研究報告書の発行

- ・研究成果の公表（情報発信）を目的にして、令和8年3月に第29号を予定する。
- ・研究報告特別号を随時発刊する（第37～39号を想定）。
- ・全国の博物館、大学、研究所、学会、自然保護団体などの関連機関および島根県の行政機関、関連団体、公立高校、公立図書館などに寄贈する（雑誌交換）。

5. 「普及啓発事業」

(1) 基本的な考え方

- ・普及啓発事業は、子どもや地域の人々に自然の仕組みや大切さ、花や鳥や虫がどう暮らしとかかわっているのかを楽しみながら学ぶ機会を提供する基本的な事業ととらえ、重点事業に位置づける。
- ・ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の自然や生物をはじめ、地域の自然特性を活かしたテーマを中心に取り組む。
- ・宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など財団が整備してきた施設とその周辺環境の特色を活かしたテーマにも重点を置く。
- ・実施する意図を的確に捉えつつ、参加する側がわかりやすく楽しめる内容にする。
- ・調査研究で得られた知見を取り入れるなど学術的な内容も盛り込んでいく。
- ・宍道湖自然館ゴビウスとは必要に応じて相互に連携し、その取り組みを支援することで財団としての普及啓発効果を高める。

(2) 進め方

①自然観察会などの開催

地域住民や小中学生を対象に、鳥類や昆虫類、魚類、植物などのほか、子どもにも親しみやすい題材を取りあげ、自然保護意識啓発のための季節に合わせたプログラムを組んで開催する。

宍道湖グリーンパーク

- ・定例観察会として年間 11 回（毎月 1 回）開催する。
- ※ 3 月は企画イベントとして自然観察会を計画する。

ふるさと尺の内公園

- ・定例観察会として年間 12 回（毎月 1 回）開催する。

宍道湖グリーンパーク & ゴビウスラムサール探偵団

- ・小中学生を対象に募集選考し、連続した体験活動を年間 5 回（6-12 月）実施。

グリーンパーク「生きものちょこっとガイド」

- ・当日受付で気軽に参加できる短時間の生物ガイド。グリーンパーク定例観察会やイベント開催日以外の日曜日に実施（年間 32 回）。

②企画展の開催

- ・グリーンパーク（野鳥観察舎）において、夏と冬に企画展を開催する。
- 夏の企画展「しまねレッドデータブック展（仮）」（7/15～8/31）。
- 冬の企画展「ひつつきむし（仮）」（11/18～1/18）。

③展示更新

- ・グリーンパーク（観察舎）において、マガンやコハクチョウの渡来日予想の企画や世界湿地の日などをテーマにし、ある程度まとまった展示更新を行う（コーナー展示）。
- ・グリーンパークの園内や観察舎の展示について、季節やフィールドの変化に合わせた更新を適時行い、来園者の興味関心を引くように管理する。

④研修会・シンポジウムなど

- ・ホシザキ野生生物研究所研究報告会の開催を予定する。

⑤グリーンパーク利用促進のための企画

- ・ 一般来園者向けに自然観察の体験や簡単な工作などのイベントを年間7回を計画する。
 - 5月 ゴールデンウィーク (5/2-6)
 - 6月 グリーンパーク開園30周年記念日のある月 (6/1-30)
 - 9月 シルバーウィーク (9/19-23)
 - 10月 夜間開園企画 (10/24, 25)
 - 11月 宍道湖・中海ラムサール条約登録記念日のある月 (11/21-23)
 - 2月 世界湿地の日のある月 (2/11, 13, 14)
 - 3月 春の三連休に合わせたバードウォッチング企画 (3/20-22)
- ・ 利用促進が自然に興味関心を持つ機会を増やすことにつながるという趣旨から、年始(1/2-4)にプレゼント企画を実施する。

⑥パークボランティア制度

- ・ より充実感のあるボランティア活動となるようコミュニケーションを深める機会や場所をつくる。
- ・ 観察会のプログラム材料や参加者に興味づけるノウハウなどに関する研修会を計画する。

⑦学習や体験を目的とした団体対応の受け入れ

- ・ グリーンパークにおいては、プログラムやアクティビティを整理し、リーフレットなどによる情報発信をする。

⑧ニュースレターの発行

- ・ 来園者や観察会参加者、財団の活動に関心を持つ方々に自然情報や財団の活動をわかりやすく伝えるとともに、記録として残すことができるニュースレター(年4回、4ページ程度)を発行する。
- ・ 全国の自然保護団体や博物館などとの交流や情報交換をするために雑誌交換にも供する。
- ・ グリーンパークのボランティア向けの連絡誌(年4回)を発行する。

⑨ホームページの運用

- ・ 部分的な更新によるフィールド情報やイベント情報などタイムリーな情報発信をより一層充実するとともに、財団の事業や施設あるいは自然や野生動植物に対する興味を引き出せるように検討を重ねていく。
- ・ イベントの参加受付や予約状況の確認などホームページの利便性向上を図る。
- ・ ホームページと連動してソーシャルネットワーキングサービス(SNS)による情報発信も促進する。

⑩普及啓発資料などの発行

- ・ グリーンパークにおいて、観察や見所、体験などをサポートできるワークシートを作成し活用する。
- ・ 野鳥観察舎の常設展示パネルの内容を補足する解説シートを運用する。

- ・ グリーンパークで作成しているリーフレットを適時活用できるよう管理する。
- ・ 各種企画等と連動して県内の野生動植物などを紹介するカードやシールなどを作成し、配付することで普及啓発と来園促進を図る。
- ・ 尺の内公園で取り組んでいる在来植物による植栽や、ビオトープを意識した整備や管理手法を紹介する冊子等の発行準備を進める。

⑪広報告知関係

- ・ 自然館開館 25 周年及び宍道湖グリーンパーク開園 30 周年という節目の年であることを広報告知の切り口として積極的に活用し、施設 PR を実施する。
- ・ 各種普及啓発に関する企画の告知宣伝や、財団の活動や施設の広報などについて効果的に実施し、より広い不特定多数の参加や利用に結びつけ、多くの来園館利用に繋がるよう努める。
- ・ 特に 3 施設（宍道湖グリーンパーク、ペンギンミュージアム、宍道湖自然館ゴビウス）一体化した PR を展開する。
- ・ 施設認知度の向上のため、ホームページや SNS の活用や企画と連動した販促物等を検討し来館促進ならびにリピーターの増加を目指す。
- ・ 来園者が自身の端末で利用できるデジタルコンテンツを活用した企画とのタイアップによる PR を展開する。
- ・ 要覧やパンフレットなどの配付資料類や、施設内外の案内看板などについて必要に応じて改修・更新・新設を検討し、適正に維持管理する。

⑫公共サービス

- ・ ホシザキグリーン財団が社会的に認知されてきた証しとして、次のようなサービス業務がある。公益性や財団の理念・目的に合致するものについて、業務に支障のない範囲で今後とも対応する。

「公的機関からの審議会委員就任要請」

「公的団体からの講師派遣の要請」

「報道機関や公的機関からの各種の問い合わせ、取材対応、写真等の素材提供依頼」

6. 「情報収集発信事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 研究所としてもっとも重要な「標本」「文献」「写真」「映像」「データ」などの「知的資産」を収集、整理し、適切に保管しながら展示や情報提供などへの活用を図る。
- ・ 調査研究や普及啓発事業を展開する上で、各種情報の収集や整理、発信は欠かすことができないものであり、より一層これらの事業と結びつけていく。
- ・ 基本的な文献と標本を揃え、情報の集積とデータベース化を進める。

(2) 進め方

①標本の収集、整理、保存

- ・ 研究用の標本を収集、整理、保存する。
- ・ 普及啓発に必要な標本をそろえる。

②文献の収集、整理、保管

- ・ 研究所に必要な文献資料を入手し、データベースに登録する。
- ・ 入手にあたっては、各地の研究機関、博物館、大学との雑誌交換（ニューズレターや研究報告書など）によって収集するほか、必要な文献は計画的に購入する。

③写真・映像の収集、整理、保管

- ・ 調査研究や普及啓発に必要な写真・映像を収集し、保管する。
- ・ 野鳥観察舎のリニューアルに伴う展示用に撮影した鳥類の映像素材を学習団体等への普及啓発用に編集する。

④鳥類等の観察情報のデータベース化

- ・ 各種文献の情報や自主研究などの検索範囲や精度を高めていく。
- ・ グリーンパークに寄せられる鳥類の観察情報やレッドデータブック掲載種など希少性の高い生物などの生息情報のデータベース化を図る。

⑤収蔵資料の整理と活用

- ・ 文献や標本などを整理し、データベース化などの作業を進める。

⑥研修会等への参加

- ・ 専門性を高め、普及啓発や施設運営などに有用な研修会に参加し事業に活かしていく。

7. 「農業、林業、畜産業、水産業の持続的な発展に寄与する事業」

7-1. 宍道湖で過剰繁茂する水草類の除去に対する支援事業

(1) 基本的な考え方

- ・ 宍道湖における藻刈り船の導入は、過剰に繁茂する水草による漁業活動への妨げや、漂着・腐敗などによる環境悪化の抑制に貢献するものであり、内水面漁業の持続や、湖周辺地域の生活環境の保全に寄与すると考えられる。
- ・ 一方で、水草は湖の生態系を支える一面もあり、繁茂の状況は年ごとに異なることから、経過観察を続けながら順応的に実施し、過剰分を適度に除去する事が望まれる。

(2) 進め方

- ・ 島根県農林水産部と宍道湖漁業協同組合が共同で実施している宍道湖で過剰繁茂する水草類の除去作業の効率化のために藻刈り船を寄贈する。
- ・ 藻刈り船導入後の除去作業については、島根県農林水産部と共に3者協定を結び、水草の繁茂状況と除去量の経過観察を踏まえた順応的な取り組みに繋げて貰う。

7-2. 島根県沿岸域の藻場回復に対する支援事業

(1) 基本的な考え方

- ・ 島根県沿岸に発生している磯焼け（藻場の減少）は、水産資源に対する影響をはじめ沿岸生態系のバランスを崩す懸念があり、その対策の一つである藻場の回復はその抑

制に貢献するものと考えられる。

- ・一方で、自然界への人為的な働きかけは、その経過観察などから効果を検証し、順応的に実施していく事が望まれる。

(2) 進め方

- ・島根県農林水産部が計画している藻場回復事業のうち、令和8年度から実施する3地区についてその費用の一部を補助するため協議を進める。
- ・この3地区のうち令和8年度は2地区で藻場礁の整備を、残る1地区については藻場礁の整備の前段階として地盤や測量の調査を行うものであり、いずれの地区でも島根県と実施状況や効果などの情報を共有し、検証を踏まえて以降の実施計画分などへの支援を検討する。

7-3. 次世代に繋がる持続可能な畜産振興モデル支援事業

(1) 基本的な考え方

- ・新たな繁殖和牛畜産農家の育成・確保や海外市場も視野に入れた肥育・食肉の生産が急務となっており、こうした事業を支援することで次世代に繋がる持続可能な畜産振興に寄与する。

(2) 進め方

- ・島根県雲南市大東町に本社のある(株)熟豊ファームと島根県農林水産部畜産課と連携し、令和8年度から5年間で、繁殖和牛30頭以上を飼育する新たな畜産経営者を10経営体以上創出する。
- ・令和8年度においては、本格的な事業に着手することとし、協定に基づく関係者と連携し、経営者希望者の公募や繁殖牛の導入保留を行う。

7-4. 持続可能な農林業の実現に向けた支援事業

(1) 基本的な考え方

- ・島根県や島根県立農林大学校と連携し、同学校に配備するスマート農業・林業機器の整備を支援することで、将来の農林業を支える人材の育成ならびに中心経営体への発展に寄与する。

(2) 進め方

- ・令和8年度から農林業関係のICT技術を活用した機器またはソフトウェアの整備に対する支援を行う。
- ・なお、自走式除草機については、整備台数の拡充を検討し、必要な支援策を関係機関との協議する。

7-5. 森林再生の実現に向けた獣被害対策支援事業

(1) 基本的な考え方

- ・地域に適した効果的な防護技術の導入と捕獲体制の強化に寄与することで、適切なシカ対策を通じた持続的な林業経営や森林の有する公益的機能の維持・増進を支援する。

(2) 進め方

- ・令和 8 年度から令和 9 年度において、新たな防護技術の実証事業を支援し、併せて令和 9 年度以降は、その実証結果を踏まえた防護対策の普及促進を支援する。
- ・令和 8 年度においては、事業エリアの選定や具体的な実施に向けて関係機関との協議、検討を行い、事業に着手する。

7-6. 高度最新技術を活用した農業発展実証事業

(1) 基本的な考え方

- ・農業収益の安定確保を目指すため、近年のスマート農業をはじめとする最新技術や新しい生産方式の導入、生産性の抜本的向上を図る高度技術を島根県内の農業経営体と連携・技術活用の実証を行い、農業の維持発展に寄与する。

(2) 進め方

- ・令和 8 年 7 月から、乾田直播方式による水稻栽培をベースに、それに付随する発芽促進、高温障害抑制に効果が期待される最新技術を活用した水稻栽培の実証を行う。

8. 「地方公共団体からの受託事業」

地方公共団体からの受託業務は、財団の基本理念に適合するもの、社会貢献度が高いと考えられるものについては、受託していくものとする。なお、平成 17 年度より指定管理者制度の対象となった宍道湖自然館ゴビウスの管理運営業務も同様に考え、同施設の事業計画に基づき、さらに充実・発展するように取り組んでいく。

[参考] 下記は令和 7 年度受託実績。令和 8 年度は、島根県立宍道湖自然館の指定管理が令和 5 年 4 月から 13 年 3 月まで継続するほか、2-3 件の受託が想定される。

①島根県立宍道湖自然館ゴビウスの管理運営事業

島根県水産課からの委託業務（指定管理者）。

②ガンカモ類生息調査業務

島根県農林水産総務課鳥獣対策室からの委託調査。

③出雲市自然環境調査研究業務

出雲市環境政策課からの委託調査。

④しまねレッドデータブック改訂業務

島根県自然環境課からの委託業務。

◎令和 8 年度 自然観察会 実施予定

穴道湖グリーンパーク

開催日	タイトル	案内内容	時間	対象	定員*1
4/19(日)	春の草花であそぼう	春はいろいろな植物が花をさかせる季節。草花を使った遊びを楽しみながら、植物たちのふしぎを発見しましょう。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
5/17(日)	発見！探検！ビオトープ池	グリーンパークの北側にあるビオトープ池。そこにはどんな生きものがいるのでしょうか？網や仕掛けで生きものをつかまえて、観察してみましょう。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
6/21(日)	チョウをさがそう	グリーンパークの園内のいろいろな場所で、チョウを見つけて観察しましょう。どんなところでどんな種類のチョウに出会えるのでしょうか？	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
7/26(日)	植物標本作りにチャレンジ！	身近な草花を調べ、観察して、標本の作り方をおぼえましょう。夏休みの自由研究にするのもオススメです。	10:00～11:30 13:30～15:00	一般 小学生以上推奨	各回10名 (計20名)
8/2(日)	昆虫もけいをつくろう！	昆虫の体はどんな形をしているのでしょうか？標本をじっくり観察して、本物そっくりの昆虫のもけいを作ってみましょう。夏休みの自由研究にもオススメです。	10:00～11:30 13:30～15:00	一般 小学生以上推奨	各回10名 (計20名)
9/27(日)	バッタやコオロギをさがそう	秋の虫と言えばこれ！網を使ってグリーンパークでいろいろなバッタやコオロギ、キリギリスを見つけて観察しましょう。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
10/18(日)	グリーンパークの林でいろんな秋をみつけよう	園内の林をまったりおさんぽしながら、木の実や秋の虫たちなど、いろいろな秋をみつけましょう。自然物を使ったかんたんな工作もありますよ！	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
11/1(日)	秋の水鳥バードウォッチング（仮題）	湖岸を歩きながらじっくりバードウォッチングを楽しみ、穴道湖の豊かな自然を体感しましょう！	10:00～12:00	一般	20名
12/6(日)	草木の実や種でクリスマスリースをつくろう	植物の実や種で色も形もさまざまでとても不思議！いろいろな草木の種や実の色や形を活かして、自分だけのクリスマスリースを作りましょう。	10:00～11:30 13:30～15:00	一般	各回10名 (計20名)
1/24(日)	新春バードウォッチング	寒いときこそバードウォッチング！いろいろな水鳥のすがたを見るチャンスです。参加してくれた皆さんにオリジナル「鳥かるた」をプレゼント！	10:00～11:30 13:30～15:00	一般	各回10名 (計20名)
2/7(日)	冬越しする生きものをさがそう	寒い冬、生きものたちはどこで、どんなふうに過ごしているのでしょうか？ 私たちも寒さに負けず、冬ならではの生きものの様子を見に出かけてみましょう！	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名 (計20名)
3/20(土)～ 22(月)	ピンゴdeバードウォッチング	（通常の観察会とは異なる形態のバードウォッチングイベントを予定）	別途設定		

ふるさと尺の内公園

開催日	タイトル	案内内容	時間	対象	定員
4/12(日)	植物さんぽ（春の野の花観察）	季節の植物を観察しましょう。在来植物を植栽している公園のことなどを散歩しながらお話しします。気軽にご参加ください。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
5/10(日)	研究員とあるく植物観察（初夏の植物編）	植物担当研究員と公園内を歩きながら植物を観察しましょう。初夏の植物を見ながら名前や特徴などお話しします。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
6/14(日)	チョウのモニタリング調査体験	身近なチョウの調べ方を紹介します。専門家の講師によるレクチャーと野外実習を行います。	10:00～12:00	一般	40名
7/12(日)	わくわく昆虫観察会	尺の内公園は夏の昆虫たちの季節です。セミやトンボを採ったり、樹液に集まる昆虫を探したりしましょう。	9:30～11:30	一般	20名
8/9(日)	わくわく昆虫観察会	尺の内公園は夏本番です。セミやトンボを採ったり、樹液に集まる昆虫を探したりしましょう。	9:30～11:30	一般	20名
9/6(日)	水辺の生きものを観察しよう	公園の小川や池には小さな生きものがたくさんすんでいます。どんな種がいるのか、調べてみましょう。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
10/4(日)	研究員とあるく植物観察（秋の植物編）	植物担当研究員と公園内を歩きながら植物を観察しましょう。秋の植物を見ながら名前や特徴などお話しします。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
11/8(日)	植物さんぽ（どんぐり・紅葉観察）	紅葉した葉っぱや木の実を見つけて、観察してみましょう。どんぐりもいっぱいあるよ。	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
12/13(日)	冬の小鳥を探してみよう！里山バードウォッチング♪	野山や身近に暮らす鳥たちをさがしてバードウォッチング！尺の内公園周辺ではどんな鳥たちと出会えるでしょうか。冬を過ごす鳥たちの知恵もご紹介！バードウォッチング初めての方も鳥好きさんも大歓迎です！	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
1/31(日)	フィールドサインを探せ！冬の里山探検	足跡やフン、食べあとなどはいろいろな生きものが暮らしている証。里山にくらすいきものたちのフィールドサインをさがしてみんなで散策しよう！	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
2/28(日)	春を待つ生きものをみつけよう	まだ肌寒いですが、時折暖かさも感じられる早春。この季節に、虫や植物たちはどのようにすごしているのでしょうか？尺の内公園で、春の訪れを待つ生きものの様子を観察してみましょう	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名
3/7(日)	春が来た！？鳥たちのくらしをのぞいてみよう！	冬から春に移り変わる季節、鳥たちのくらしはどう変化するのでしょうか。里山にくらす鳥たちを探してバードウォッチング♪	9:30～10:30 11:00～12:00	一般	各回10名